

### 日露和親条約

1855年2月7日（安政元年12月21日）に伊豆の下田（現・静岡県下田市）長楽寺において、日本（川路聖謨）・ロシア帝国（プチャーチン）の間で締結された条約。

きょうは、日本・魯西亜永世の会盟とも申すべき訳にて、書面の取替え有り。  
・・・中略・・・今夜ははじめてよく寝申し候。

中国を範として、幕府の基本方針を示す。

「一旦、穩の御処置に相成り申さず候ては、相成り難しと存じ奉り候」

「御順正信の意を以って、彼の国のもの共を相懷け、争乱の端を引き出し申さず候手段を尽くし、追ってカラフトの境を品能く相定め候下拵えを、仕り渡しと存じ奉り候」

### 第一次交渉（長崎）

「国書の範囲内に留める」

徳川斉昭の引き延ばし策により、ロシアに最恵国待遇を認め、カラフトの国境については、現場を確かめたうえで再交渉する覚書を交付。

### 第二次交渉（下田）

「是迄仕来之通」

・「安政の大地震」発生

軍艦ディアナ号の代替船となるヘダ号造船の両国の官民協力。「魯戎」→「魯人」

第二条、今より後、日本国と魯西亜国との境、エトロフ島とウルップ島との間にあるべし。エトロフ全島は日本に属し、ウルップ全島、夫より北の方クリル諸島は魯西亜に属す。カラフト島に至りては、日本国と魯西亜国との間において界を分かつ、**是迄仕来の通り**たるべし。

ロシアの認識：「長崎に於いて御応接致さざる以前迄、日本人と蝦夷アイノと住居致し居り候地は、**是迄之通り**日本所属と認め申すべく候」

幕府の意向による条約修正

「欺く迄申談じ候儀をも、更に聞き承り申さず候ては、拙者政府へ対し申し訳もこれ無し。実に生死にも拘り候次第に陥り候」

川路に対するロシアの印象

「川路を私達はみな気に入っていた。・・・川路は非常に聡明であつた。彼は私たち自身を反駁する巧妙な弁論をもって知性を閃かせたものの、なおこの人を尊敬しないわけにはいかなかった。彼の一言一句、一瞥、それに物腰までが――すべて良識と、機知と、炯眼と、練達を顕していた。」

プチャーチンに対する川路の印象

「この人、第一の人にて、眼ざしただならず。よほどの者也」

「常には不延奴などどいいて、罵りはすれど、よくおもえば、日本の幕府、万衆のうちより御登用ありて、かく御用いある左衛門尉などの労苦に、十倍とやいわん、百倍とやいわん、実に左衛門尉などに引き競ぶれば、真の豪傑なり」

「使節格別の人物なる事も相知れ、且つ各主君の為に忠を尽くさんと思ふ処は同じなれば、国は違候へども、志に於いては兄弟の如く睦くも存ずる事に候。」



川路聖謨



プチャーチン

### 日露交渉関係年表

嘉永六年(1853)

六月三日 米国東印度艦隊司令官ペリー軍艦四隻を率い、浦賀に来航。九日に国書を呈示。

二十二日 将軍家慶死去。

七月十八日 露国プチャーチン長崎に来航。十月二十三日退去上海へ。

八月十九日 長崎奉行プチャーチンより国書を受領。

十二月十日 日本全権団長崎到着。

三十日 日本全権団中村偽弥を露艦に派遣協議要綱を記した覚書提出。

嘉永七年(1854)

一月三日 日米和親条約調印、下田、函館を開く。

四日 パルラダ号で会談。ロシアに最恵国待遇を与える。八日にプチャーチン退去。

十六日 英仏、ロシアに宣戦布告(クリミア戦争)

三月二十三日 プチャーチン三度長崎へ、三月二十九日出航。

八月三十日 プチャーチン、ディアナ号で函館入港。九月五日発し大阪へ。

十月十五日 露艦ディアナ号答礼訪問。

二十三日 筒井肥前守、川路聖謨(十月二十一日着)ら日本全権一行下田着。

十一月一日 日露福泉寺において儀礼交換、翌二日日本全権団ディアナ号答礼訪問。

三日 下田会談開始(第一回)。

四日 下田大地震津浪、ディアナ号破損。戸田村も地震津浪で被災。

十三日 日露会談再会。

二十三日 日露関係者修復地として、伊豆各地を調査、魯人が戸田港を要求。

二十六日 ディアナ号修理場を戸田港にすることを許可。

安政元年(1854)

十二月二日 ディアナ号洩航、風浪高くなり曳航中止、そして宮島村沖合で沈没。

(その三日後プチャーチンから代船建造願提出)

七日 幕府、ディアナ号の代艦を戸田村で建造することを許可。

二十一日 下田で日露和親条約調印、下田・函館・長崎を開く。

二十四日 戸田にて露艦建造がはじまる。

安政二年(1855)

一月十六日 幕府徳川齊昭の領事駐在規定反対の意見を認め、露国との条約再交渉決定。

二十四日 川路とプチャーチン大行寺で第六条領事駐在規定の件で会談開始。

三月二十二日 ヘダ号戸田を出発、帰国の途につく。